

第4編

マニュアル策定Q&A

震災時の活動

Q 1 マンションの対策本部は、どのくらいの震度で設置をしたらよいですか。

区と連携することを考慮し、区が災害対策本部を設置する基準である震度5強以上が1つの目安となります。しかし、マンションによって建物や居住者の状況は異なるため、お住まいのマンションに合った基準を検討してください。

Q 2 マンションの場合、震災時の避難はどのように考えたらよいですか。

マンションの多くは高い耐震性を有しており、大地震が発生した場合でも倒壊する恐れは少ないと考えられています。そのため、区では自宅の安全が確保できる場合には、自宅での生活を続ける「在宅避難」を推奨しています。家具類の転倒防止や水、食料、携帯（簡易）トイレの備蓄などの事前対策を行うことで、避難せず自宅で生活を続けていくことが可能になります。

自宅の安全が確保できない場合には、マンション内の待避所や地域の防災拠点へ避難をします。

Q 3 救護所（待避所）はどこに開設すればよいですか。

救護所（待避所）は、負傷者や要配慮者（高齢者、乳幼児、妊産婦、障害者など）と自宅での生活が困難（または自宅に戻れない高層階の居住者）な方が利用するもので、会議室、和室、ラウンジ、ロビーなどの共有スペースに開設します。

共有スペースに余裕がある場合は、救護所と待避所を分けて設置することも考えられます。また、高層階にも共有スペースがあれば、高層階の居住者用としての開設を検討してください。

Q 4 マンションの居住者が少ないため、震災時に人があまり集まらず、各階ごとの活動ができない可能性があります。その場合はどのようにしたらよいでしょうか。

居住者が少ない場合や建物の規模が小さい場合は、各階ごとの活動でなく、複数階を1つの単位として活動することや、対策本部がマンション全体の活動を行う体制も考えられます。

平時の活動

Q 5 賃貸マンションの場合、どのようにマニュアルを作成すればよいですか。

分譲マンションと同様に、まずは居住者で防災組織を立ち上げ、マニュアルの作成を行います。

分譲マンションの一部が賃貸になっている場合は、防災組織の活動に参加してもらうことを検討してください。マニュアルは、賃貸住宅の居住者にも配布するとともに、マニュアルを検証する防災訓練に参加してもらい、震災時の活動と一緒に取り組めるようにします。

Q 6 大規模タイプのマンションに該当するのですが、アクションシートのみで作成ではいけないのでしょうか。

大規模タイプのマンションの場合は、連絡体制などが複雑になるため、震災時活動マニュアルを作成して活動体制や内容を整理したうえで、アクションシートを作成する方がよいでしょう。

しかし、作成する時間や十分な体制が整っていない場合は、まずはアクションシートのみを作成し、体制が整ってから平時の活動などを含めた震災時活動マニュアルを作成することも考えられます。

Q 7 防災倉庫や管理人室の鍵の保管はどのようにすればよいですか。

一般的に防災倉庫や管理人室は、管理を委託している会社が管理しており、管理人が不在の時は施錠されます。いざというときに使用できるよう防災組織の役員が鍵を保管するなど、お住まいのマンションに合った保管方法や使い方を、事前に管理会社、管理組合などと決めておく必要があります。

Q 8 高層階で使う救助用資器材はどこに備蓄すればよいですか。

救助用資器材は、低層階の防災倉庫に備蓄されていることが多く、震災時にエレベーターが停止した場合、資器材を高層階に運ぶことは非常に困難です。高層階にも防災倉庫がある場合は資器材を備蓄することを検討しましょう。高層階に防災倉庫がない場合は、共有スペース（廊下、エレベーターホール、ごみ置き場など）に配置するとよいでしょう。

Q 9 家具の転倒防止はどのようにすればよいですか。

タンスや本棚などの大きな家具は、転倒しても寝ている場所や窓ガラスにはぶつからない位置に配置します。家具の固定は、ポールとストッパーなど、2つ以上の方法を組み合わせると有効です。壁にねじで固定する場合、住宅同士の戸境壁は共用部分となっており、ねじ穴をあけられないこともありますので管理組合に確認してから行いましょう。

Q 10 防災訓練で意識した方がよいことは何ですか。

作成したマニュアルを使用し、実際に行動できるか検証する機会としましょう。

マニュアルのとおりに行動できなかった部分や不明な点を新たにマニュアルに記載して、より完成度の高いマニュアルに改定していきます。

また、地元町会の防災担当とも連携して行い、震災時に協力ができる体制を整えておくことも大切です。

Q 11 防災訓練の参加者が増えません。どのように工夫したらよいですか。

通常の訓練内容に加えて子ども向けのメニューを取り入れ、家族で参加できる内容にすることや、参加者へ記念品として防災グッズ（非常食や携帯トイレ、ライトなど）を配布すると効果的です。

また、消防署や消防団に協力を依頼し、起震車体験や初期消火訓練、応急手当訓練など多様な訓練を実施し、実践的でありながらも、参加者が楽しんで学べる内容にするとよいでしょう。

Q 12 マニュアルの作成や防災訓練を実施するにあたり、区の支援はありますか。

区では区内のマンションを対象に、防災アドバイザーを派遣し、マニュアルの作成に関する指導・助言や防災訓練の企画・提案などの支援を行っています。

ご希望の場合には、中央区防災危機管理課までお問合せください。

マンション防災対策

震災時活動マニュアル策定の手引き

平成23年1月 初版発行
令和6年3月 改訂版発行

刊行物登録番号
5-111

編集・発行／中央区総務部防災危機管理課

中央区築地1-1-1

電話 03(3546)5510

FAX 03(3546)5708

印刷／株式会社アイネット

マンション防災対策

震災時活動マニュアル 策定の手引き



中央区
CHUO CITY



リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。